

## 令和4年度第2回全国健康保険協会秋田支部評議会議事録

開催日時：令和4年7月19日（火）10：30～12：00

開催場所：ルポールみずほ 3Fみずほ

出席者：松渕評議員（議長）、佐々木（宏）評議員、佐野評議員、柳田評議員

小林評議員、佐々木（卓）評議員、栗盛評議員、近藤評議員（代表別・50音順）

加藤支部長、山本部長、河上部長、青木グループ長、園部グループ長、二田グループ長、  
安田グループ長、安田グループ長補佐、澤口スタッフ、鈴木スタッフ（記）

議事録署名人：栗盛評議員、小林評議員（50音順）

### ■ 報告事項

#### 1. 令和3年度協会けんぽの決算と秋田支部の収支について

##### 【事業主代表】

コロナ感染症の影響により保険料の納付が困難な場合は、特例として保険料の納付が猶予されるとのことだが、猶予期間終了後は猶予分と当月分の2か月分を毎月支払うことになるのか。

##### 【事務局】

2020年度に猶予した保険料の支払いは2021年度より開始している。2020年度に猶予した保険料の支払い方法は、事業所と年金機構が相談のうえどのように分割して支払うか決めていただいている。そのため一括で猶予分の保険料を支払う事業所もあれば、分割して支払うところもあり、各事業所で支払い方法は異なる。

##### 【学識経験者】

保険料の納付猶予措置分の保険料が納付されたことが収入の大きな要因とのことだが、具体的な納付金額をお伺いしたい。

##### 【事務局】

保険料の納付猶予金額2,611億円のうち約7割である1,827億円を納付いただいた。

##### 【事業主代表】

日本で働いている外国人労働者の健康保険の取り扱いをお伺いしたい。

また、日本で就労する外国人労働者の今後の伸びについて協会けんぽにてシミュレーションしているのかお伺いしたい。

##### 【事務局】

外国人労働者の適用に関しては日本年金機構にて行っている。法律上、短時間労働者を含め外国人労働者でも要件を満たしている場合は、保険適用を行う扱いとなっている。

日本で就労する外国人労働者の今後の伸びについては、協会けんぽでは把握していない。

**【被保険者代表】**

収入において、2021年度の国庫補助金が277億円減少となっている反面、国への返還金増加によりその他支出が増加している。前年度に交付された国庫補助を精算したことに伴う国への返還金が増加したことが要因と示されているが、この国庫補助金は毎年精算するものなのか、また国庫補助金は年度によって増減するものなのかお伺いしたい。

**【事務局】**

国庫補助金は概算と精算を繰り返す仕組みになっている。

協会けんぽでは医療給付費について国庫補助を受けているが、準備金が必要以上に積みあがった場合、準備金の16.4%について返還する減額特例措置が取られている。そのため2021年度の収入において、準備金が積みあがったため国庫補助等は減少している。

また、受診控え等により2020年度の医療費が抑制され、その分を返還する必要があるため国への返還金が増加している。そのため2021年度の支出が増加している。

**【学識経験者】**

後期高齢者支援金の負担について、国の負担が約5割、保険者の負担が約4割と認識していたが、この負担割合自体を変更するような制度改正について、協会けんぽとして何かアクションを起こしているのかお伺いしたい。

**【事務局】**

健康保険組合ではそのような議論が出ているようだが、協会けんぽにおいてそのような議論はできていない。

## **2. 令和3年度秋田支部保険者機能強化予算執行状況について**

**【被保険者代表】**

WEBアンケートを通じた理解度向上事業が中止となった理由を伺いたい。

**【事務局】**

本部にて、理解度調査の一環として加入者を対象にWEBアンケートを通年実施していた。しかし事業結果から加入者の意見が反映されていないと本部にて判断し、事業自体を中止することとなった。秋田支部においても、WEBアンケートを通じた理解度向上事業を行ったとしても効果検証が行えないため中止することとした。

**【事業主代表】**

限度額適用認定証の郵送申請セットを作成したとのことだが、現在ではマイナンバーカードによる資格確認が行われているのではないかと。

**【事務局】**

限度額適用認定証について、医療機関ではマイナンバーカードによるオンライン資格確認が導入されたところではあるが、マイナンバーカードを持っていない方や希望されない方については従来どおり紙媒体の限度額適用認定証にて確認いただいている状況である。

**【事業主代表】**

健康経営宣言において、健康経営宣言をされた事業所へどのようなフォローをされているのかお伺いしたい。

**【事務局】**

健康経営宣言をしていただいた事業所に対して、1年以内にアンケートを3回送付し、事業所ごとの取り組み状況を確認したうえで、アンケートの結果に応じて冊子の送付や電話対応などのフォローを行っている。

しかし、1年経過した事業所に対しては、情報誌や啓発資料の送付といった対応に留まっているため、1年経過した事業所へのフォローについては秋田支部の課題と認識している。

また、今年度より宣言項目の標準化、見直しを行っており、秋田支部は健康経営事業の開始初期より宣言いただいている事業所から順に訪問させていただき、取組内容のアドバイス等を行うといった対応を始めている。

**【事業主代表】**

歯と口腔の健康づくり事業の中止となった理由をお伺いしたい。

**【事務局】**

この事業は、協会けんぽ秋田支部、秋田県の口腔支援センター、秋田県の歯科医師会にて実施しており、実際に各事業所に歯科医師と歯科衛生士が訪問して実施するといった事業内容を想定していた。そのため、コロナウイルス感染症対策を鑑みて、歯科医師会より中止させていただきたいとの申し出を受けたため、中止の運びとなった。

今年度は感染症対策を考慮しつつ、万全を期して実施していく予定である。

**【学識経験者】**

競争入札によって予算より安価に実施した事業が複数あるが、実際に受注した委託会社が県外へ流れていないか、受注した委託業者が適正に利益を得られているのかお伺いしたい。

**【事務局】**

落札した業者の内訳として県内の事業所が多くを占めているが、県外の事業所が落札したのも一部ある。低い金額にて落札した業者についても、問題なく事業を実施している。

**【学識経験者】**

調達を行う際は、最低入札価格を定めて実施しているのか。

**【事務局】**

あくまで入札した金額のうち、一番低い金額を提示した業者を落札する「一般競争入札」をとっているため、最低入札価格は定めていない。

**【学識経験者】**

集団健診について、定員に対して9割の被扶養者が受診し、かつ安価に実施できたということでも良い事業だと思われる。今年度実施する際はより大きな規模で実施することは可能なのかお伺いしたい。

また、ターゲットを絞った特定健診受診勧奨事業において、特定健診未受診者3万人にターゲットを絞りリーフレットを送付したとのことだが、この事業の効果検証についてお伺いしたい。

**【事務局】**

集団健診について、秋田支部としても健診実施機関へ実施回数や実施件数を増やしていただきたいとお願いをしているところだがなかなか事情が許さず、対応いただけていない状況である。ただ、効果がある事業のため、今後も粘り強く実施回数や実施件数を増やしていただけるようお願いしていきたい。

特定健診受診勧奨事業については、送付対象者が受診したかの検証はまだ行っていないが、特定健診に関して昨年度より受診者数が増加したこと、事業実施後に受診券の再発行依頼の問い合わせを多くいただいたことを踏まえて、効果があったのではないかと思われる。今後、検証を行っていく。

**【学識経験者】**

マイナンバーカードに健康保険証としての機能の紐づけすることで、様々な手続きについてもスムーズに行うことができる。今後、このマイナンバーカードの利用促進においてもきめ細やかに説明を行っていただきたい。

**【事務局】**

ご意見のとおり、対応をしていきたい。

■次回評議会の開催 令和4年10月開催予定